

市からの 連絡帳

保険・年金・税

市税、国民健康保険料(税)の夜間・休日納付、相談窓口開設

◆夜間窓口
時 3月5日(水)・6日(木)
午後5時～午後8時

◆休日窓口
時 3月8日(土)
午前9時～午後4時

場 夜間・休日とも
【田無庁舎】
市税について...納税課(4階)
国民健康保険料(税)について...健康年金課(2階)
昨年保谷庁舎の納税課、保険年金課(現健康年金課)の窓口が田無庁舎に統合したことにより、平日の納付相談窓口と夜間・休日に開設する納付、相談窓口は、田無庁舎のみで実施です。ご注意ください。
納税課 田(☎460-9832)
健康年金課 田(☎460-9822)

退職者医療制度の対象者が65歳未満に!

4月1日から退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更されます。それに伴い保険証や高齢受給者証が切り替えとなります。対象の方(現在退職者被保険者証をお持ちで4月1日時点で65歳以上の方)には、3月中旬から配達記録郵便で郵送します。
新しい保険証は4月1日から使用してください。
保険証の色は若草色からサーモン色へ変更となります。
健康年金課 田(☎460-9822)

新しい高齢受給者証を郵送

医療制度改正により、70～74歳の方で現在窓口負担が1割負担の方については、4月から2割負担に引き上げられる予定でしたが、4月～平成21年3月までの1年間は1割負担に据え置かれることになりました。そのため新しい高齢受給者証を3月中旬～下旬に配達記録郵便で郵送します。
健康年金課 田(☎460-9822)

住所や名前に変更があった際は届出が必要です

現在、社会保険庁では、年金加入記録などを記載した「ねんきん特別便」を順次送付しています。ただし、住所や名前に変更があった方で届出が済んでいない場合は、「ねんきん特別便」をお届けすることができません。変更があった場合は、速やかに変更届の提出をお願いします。
なお、現在加入している年金制度などにより、届出先が異なりますのでご注意ください。
届出先
国民年金第1号被保険者...お住まいの市区町村役場の窓口
厚生年金・共済組合加入者とその被扶養配偶者...厚生年金・共済組合加入者の勤務先の社会保険担当者
年金受給者・60歳以上で年金を受け取られていない方...住所地管轄の

社会保険事務所
☎武蔵野社会保険事務所
(☎0422-56-1411)
健康年金課 田(☎460-9825)

バイク・軽自動車の廃車等の手続きは3月中に!

軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。
転出、盗難にあった場合、すでに使用していない場合、所有者が変わった場合は、3月中に手続きをしてください。なお、軽自動車税は月割課税制度がありませんのでご注意ください。
手続き窓口
125cc以下のバイク・小型特殊自動車...市役所市民税課
125ccを超えるバイク...多摩自動車検査登録事務所
(音声案内☎050-5540-2033)
軽自動車...軽自動車検査協会多摩支所(☎042-525-4360)
市民税課 田(☎460-9826)

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

平成20年度の土地価格など縦覧帳簿・家屋価格など縦覧帳簿の縦覧は、4月1日～6月2日を予定しています。また、課税資産明細書は4月上旬に発送する予定です。
詳細は、4月1日号の市報でお知らせします。
資産税課 田
土地について... (☎460-9829)
家について... (☎460-9830)

各種申請

年度末・年度始について～市民課からのお願い～

年度末・年度始(3月19日(水)～4月11日(金)まで)は、窓口が大変混みます。時間に余裕をもってお越しください。
大変ご迷惑をおかけしますが、混雑の緩和にご協力をお願いします。
*市外への転出は、約2週間前から、転入・市内の転居は、お引越し後2週間の期間がありますので、ご利用ください。
*住民票の異動、印鑑登録・証明発行は、中原・谷戸・柳橋出張所でもお取り扱いしていますのでご利用ください。
市民課 田(☎460-9820)
保(☎438-4020)

高齢福祉

介護保険福祉用具購入費・住宅改修費の「受領委任払い制度」を開始

4月1日から従来の償還払いに加え、利用者が費用の1割のみを事業者払い、保険給付される9割部分は、市が利用者から受領に関する委任を受けた事業者へ直接払うことができる「受領委任払い制度」も選択できるようになります。
この制度を利用する際に、事業者は事前に市の登録を受ける必要があります。詳細はお問い合わせを。
高齢者支援課 保(☎438-4028)

3月1日から田無駅周辺を「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」に指定!!

路上喫煙は、煙による不快感を第三者に与えるだけでなく、やけどを負わせる危険もあります。また、ピン・缶・ガムなどのごみのポイ捨てはまちの美観を損ねます。そこで、市では3月1日から田無駅周辺を「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」として指定します。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳細は市 保(☎)などをご覧ください。
環境保全課 保(☎438-4042)



路面シ・トデザイン

出張講座します「認知症サポ-ト養成講座」

高齢化に伴い認知症の方が増えることが見込まれています。認知症になっても安心して暮らし続けるためには、地域での見守りやちょっとした手助けが必要です。認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を地域で支えていくために出張講座をします。10人程度のグループで場所を用意してください(介護事業所の研修としての利用はできません)。
☎認知症とは、認知症の方を地域で支えるためには
講市内のキャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師として研修を修了した方)
☎高齢者支援課へお問い合わせください。
高齢者支援課 保(☎438-4028)

子育て

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

当センターは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。
ファミリー会員の登録希望の方は出席してください(子ども同伴可)。要電話申し込み
時・場 3月8日(土)午前10時～正午・インギビル3階会議室 3月21日(金)午前10時～正午・保谷東分庁舎
入会登録に必要なもの 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)
☎ 3月7日(金)午後5時 3月19日(水)午後5時までに、ファミリー・サポート・センターへ。
ファミリー・サポート・センター事務局(☎438-4121)

くらし

春の火災予防運動

「備えよう 防火の心と 住警器」
時 3月1日(土)～7日(金)
西東京消防署管内の平成19年中の火災件数は55件で、火災により3人の方が亡くなっています。火災の早期発見に効果のある住宅

用火災警報器(平成22年4月1日から義務化)を設置しましょう。
☎西東京消防署(☎421-0119)
危機管理室 保(☎438-4010)

水道の給水装置関係の受付場所変更

4月から水道の給水装置工事の受付、水道埋設管調査、図面の閲覧、水道指定給水装置工事事業者などの申請業務が東京都へ移管されます。これに伴い、4月1日からこの業務は東京都水道局東久留米サービスステーションで行いますので、ご注意ください。
時 平日の午前8時30分～午後5時15分
☎東京都水道局東久留米サービスステーション(東久留米市滝山6-1-1・☎471-5199)
水道課 保(☎438-4047)

スポ-ツ

平成20年度青少年健全育成団体の認定申請受付開始

向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・北原運動場・健康広場を使用する場合、青少年健全育成団体として認定されると、スポーツ施設の使用料金が免除されますので、該当団体は申請してください。
対象団体 青少年を健全に育成する団体として市内の社会体育活動を行っていること 指導者が無償ボランティアであること 規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能と独立した経理・監査の機能が確立されていること 団体の実績が客観的に認められるものであること 市民が団体構成員の90パーセント以上であり、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること 政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でないこと
提出書類 会則 19年度事業報告書(申請時までの実績分でも可) 19年度会計報告(決算見込みでも可) 20年度会員名簿 20年度事業計画書 20年度の予算書
☎ 3月15日(土)～26日(水)までにスポーツ振興課または総合体育館・きらっと(18日(火)は休館)へ直接持参
スポーツ振興課 保(☎438-4081)